

COMMUNICATION TOWN PLAN

活力と潤いのあるまちづくり

淡路町
第4次
総合計画

あ
わ
じ

兵庫県津名郡
淡路町

1994年～95年

阪神測建株式会社（元請け）との協働による
山手総合計画研究所在籍中 担当者：寺田芳朗

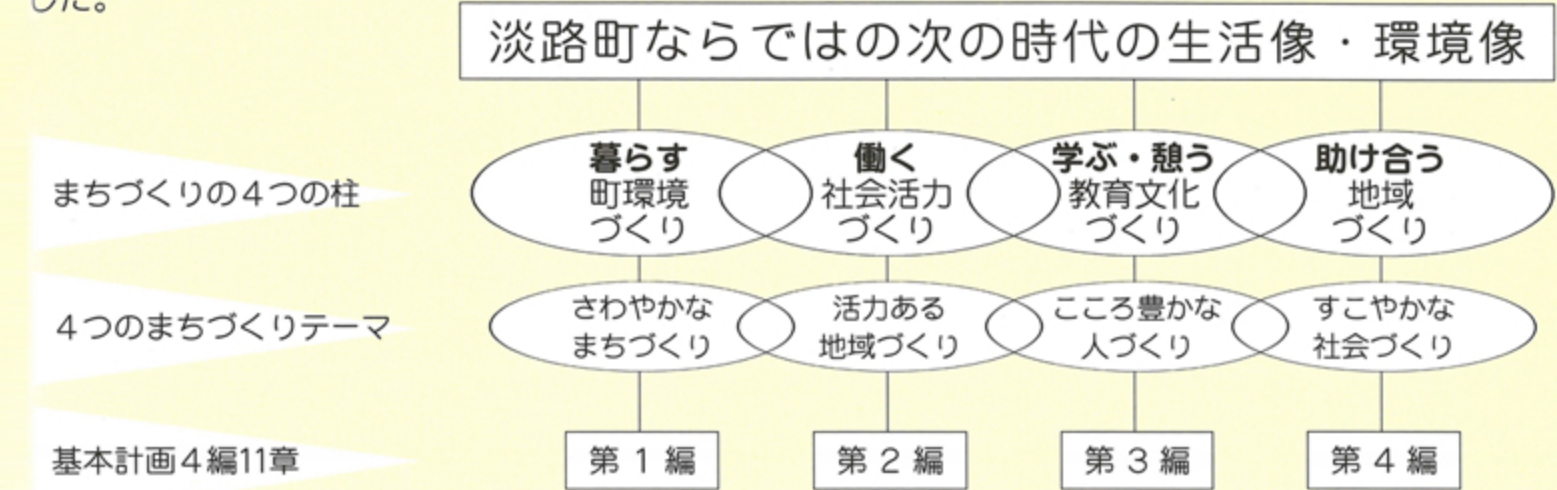
基本的考え方

本州四国連絡架橋の玄関、淡路町は過去・現在・未来にわたり、交通の要としての立地性が成立と発展の条件でありました。ふるさとの個性をかたちづくってきた一番の特色は、関西・四国圏の発展の骨格づくりにも大きな役割を担うこととなります。大阪湾エリアの21世紀についても環境の骨格構造のうえに国際化・情報化といった社会ニーズを満たした土地利用の将来像が提言されています。こうした社会状況のなかで、かつてないスピードと規模で淡路町環境と生活が変化しようとしています。

私達は、これまで育んで来たこの町の歴史・自然・くらしを大切に時代に流されることなく再確認をしながら、広域圏の役割を担い、福祉・教育・文化・産業等のまちの発展を押し進めていかねばなりません。このまちの地域性を大切にしながら、たくさんの課題を総合的に計画に組み立てていかねばなりません。また私達町民の主体性をまちづくりのなかで育てていくような、プロセスを大切にするまちづくりのあり方を創りあげたいとも望んでいます。

※プロセス=過程、手順

このたびの淡路町第4次総合計画は、このような考えが基本となり、住民と行政の協働で考え、知恵を集め、助け合いながら組み立てられたものです。この地域のもつ、良い個性を失うことなく、国際的視野をもち、誰もが住み続けたい住んでみたいと願うような町づくり、こころ豊かな住民とともに支えあい成長していくまちづくりの将来像をもとめて、「まちづくりの4つの柱」にまとめて策定することになりました。



淡路町ならではの次の時代の生活像・環境像

暮らす・町環境づくり さわやかなまちづくり

住民一人ひとりが安心して快適に暮らしてつけられる環境の形成を実現します。

- 町域全体の将来像
 - 生活と環境をゆたかにする調和のとれた土地利用
 - 2極的發展と平等なコミュニティーサービス
 - 町民参加の官民協働によるまちづくり
- 町民の活動を支える交通
 - 道路・公共交通システムの再編とネットワーク
 - 道路環境の魅力化と歩行者空間ネットワーク
- 身近な市街地環境の整備
 - 地域拠点の育成（2つのコミュニティーコア）
 - 郊外地域の計画的発展、自然と共存した整備
 - 水際線の整備と都市デザイン
 - みどりと水と生物（エコロジカルプランニング）
- 生活基盤施設の整備
 - 上・下水道・資源・情報新時代への対応
 - 廃棄物とリサイクル

第1編

働く・社会活力づくり 活力ある地域づくり

まちの産業の特色を活かし、新たな時代に対応する経済活動の誘発、雇用の拡大をはかり、まちぐるみで活力ある淡路町経済を実現します。

- 活力ある淡路町経済の実現
 - 農業振興策の検討と支援
都市型農業の展開と発展
 - 水産業振興のための基盤整備
漁港機能の向上と充実
 - 岩屋港の整備と機能強化
港湾、漁港の市街地との共存
 - 商工業、物販からサービス産業へ
環境整備と援護施策の展開
 - 観光・レクリエーション産業
新しい複合型産業の創造
 - 雇用機会の創出
既存産業の経営基盤の充実、新しい事業の活用、周辺事業機会を創出し雇用の拡大

第2編

学ぶ、憩う・教育文化づくり こころ豊かな人づくり

あすを支えることも達が、自ら考え行動する自立した人間性をもち、すべての人が豊かなこころとゆとりをもって暮らせるまちづくりを実現します。

- 新しい学校教育
 - 個性化教育の推進と教育の変革
 - 地域拠点としての学校開放
- こころ豊かな生涯学習社会
 - 図書館サービスの具体化とシステムづくり
 - 多様な生涯学習機会の創出と町民活動支援
- 文化活動と国際交流
 - 町民の国際化と自立化への援護施策
 - 町民文化活動の支援と機会の創出
 - ボランティア育成と官民の協働
 - 地域文化、文化財の保全施策
- スポーツ・レクリエーション
 - 施設確保と機能の充実、整備
 - 活動の振興と支援、学校施設開放

第3編

助け合う・地域づくり すこやかな社会づくり

こどもから高齢者まで、すべての住民が助け合いながら、平等に生活し、健康に、安心して暮らせるまちを実現します。

- 福祉社会の地域づくり
 - 保健、医療、福祉施策の連携と再編
 - 高齢者福祉施策の展開と生きがい対策
 - 福祉のまち、都市環境づくり
 - 児童、青少年福祉の拡充
 - 健康づくりと医療サービスの連携
- 防災のまちづくり
 - 消防力強化と災害につよいまちづくり
 - 地域防災計画の策定と推進
 - 救急援護体制の検討と防災意識の高揚

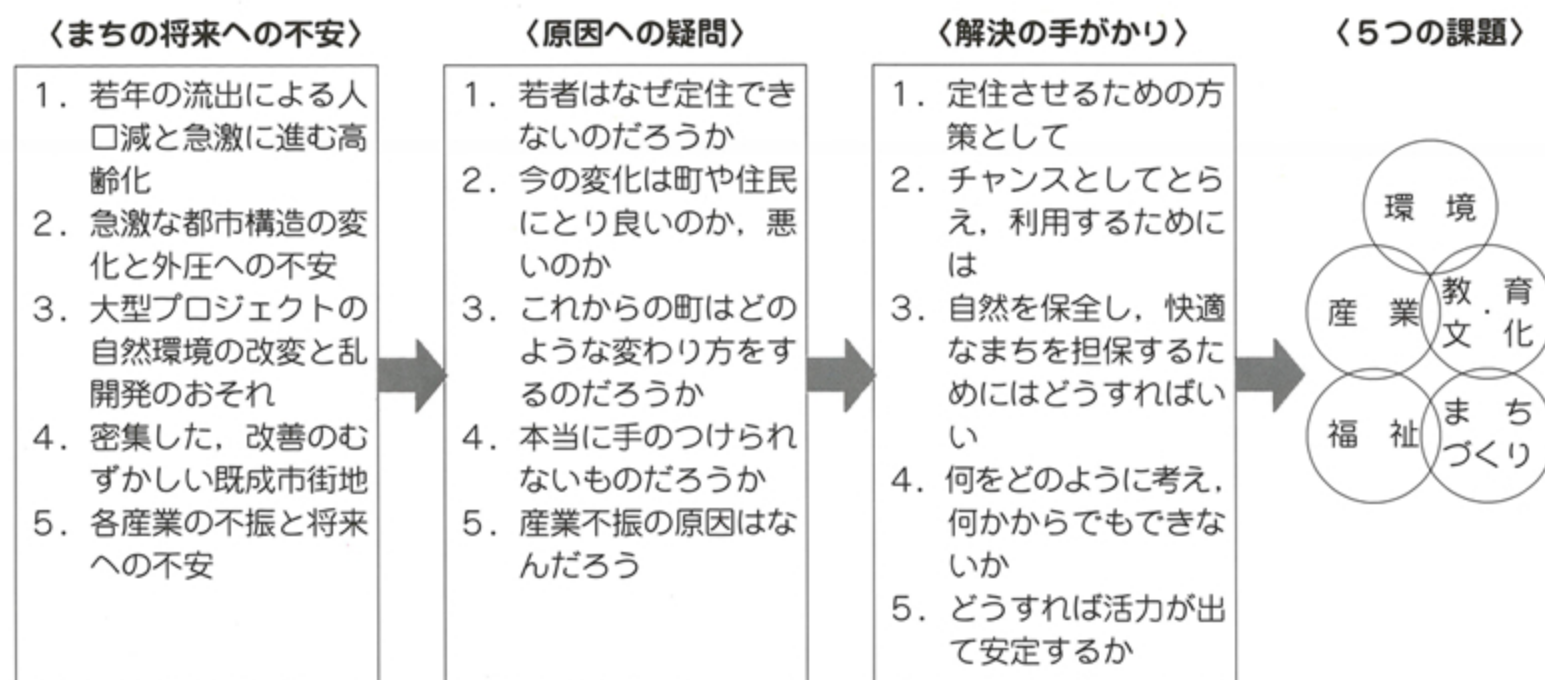
第4編

※コミュニティーコア=地域、生活圏の核、中心
※エコロジカルプランニング=生態系、自然環境を配慮した計画

2 まちづくりの基本方針

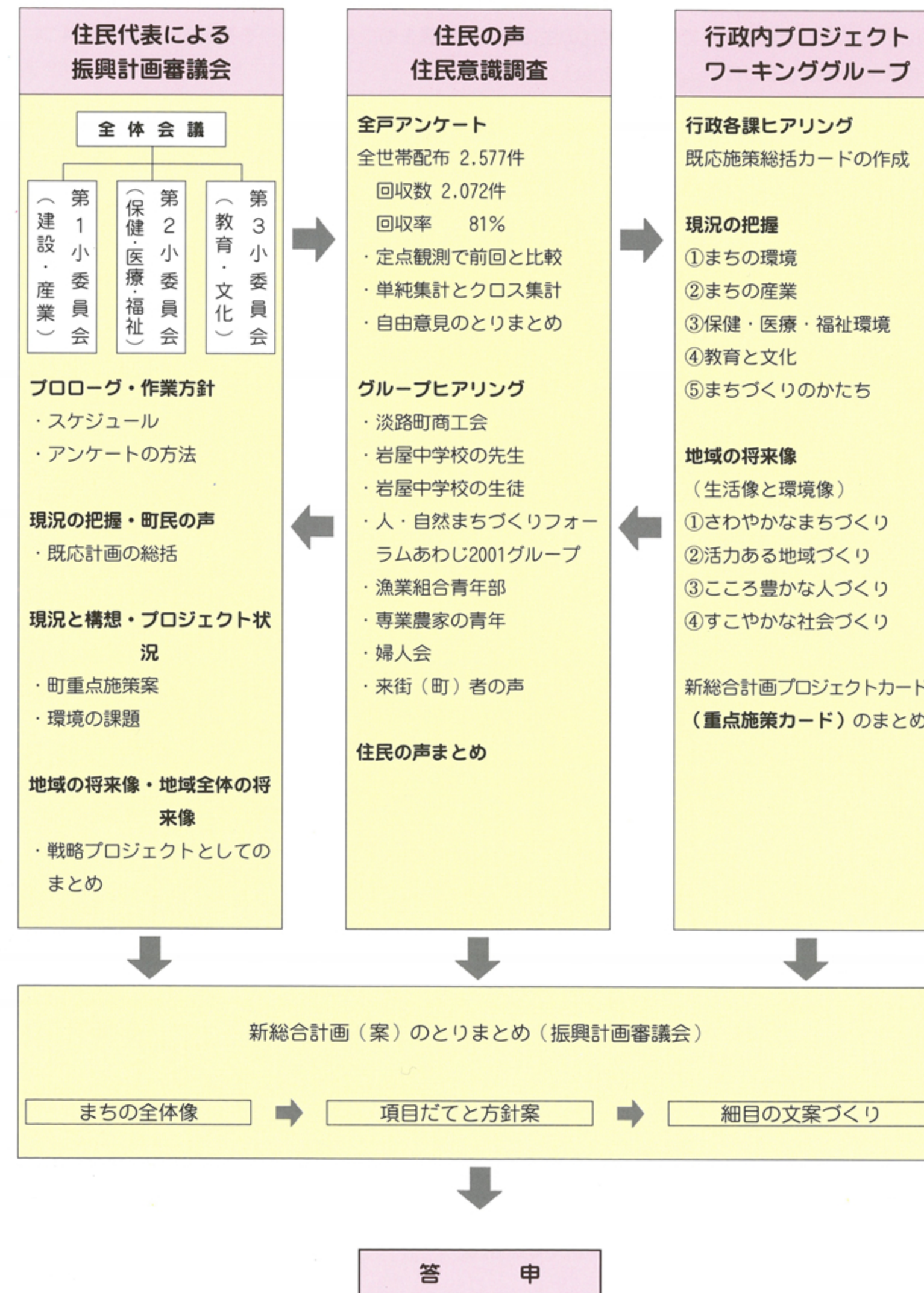
総合計画の組み立てとこのたびの進め方

総合計画は「まちづくりの4つの柱」とその細目11章によって構成されています。これらの計画の検討と立案にあたっては、平成5年秋から7年1月に渡り、住民代表による振興計画審議会が中心となつて、3つの作業の流れを経てまとめています。第1に、行政内担当各課によるプロジェクトチームが過去10年間の施策の洗い出しと反省、総括を行ない、今後のまちづくり施策の概要と課題の整理を行なっています。日常業務とは別のこうした作業は、町政全体を職員が俯瞰し、調整連絡、総合化の研修という効果を生むことになりました。第2には、住民の声を直に集約する為のアンケート・ヒアリングを行なっています。10年毎の定点観測としての特色をもつ、類型質問による全戸アンケート調査は高い回収率を得ました。また、各産業界、住民運動、若い母の人達等のグループ・ヒアリングを実施しています。具体的問題意識の洗い出しのみならず、形式的住民参加に対する警告等、今回の作業への町民の関心の高さを証明することとなりました。第3には、振興計画審議会のなかに3つの小委員会を設け、資料の分析、問題点の整理、相矛盾する課題の解決の方向性を議論することになりました。これらの素朴な等からの議論は、下の様な概要であり、5つの課題にまとめられています。



このたびの進め方は、それ自体にも目的があることが当初から審議会で確認され進められました。「真に地域おこしの力となるまちづくりの方法論を探し、実践しながら、自分達のまちの総合計画をたてる」こうした学習型まちづくりの過程を踏みながら、まとめにあたって2つの成果を得ることができます。ひとつには住民と行政の協働のなかで、まちづくりの問題意識を共有できたことであり、他方成長しつづけるまちづくりのしくみづくり、すなわち、ひとづくりの実践が行なえたことでした。今後進められるであろう、各々の実施計画のなかで、このたびの進め方が繰り返しかされることで淡路町のまちづくりの蓄積が増えて、淡路町ならではの方法論として将来の難問を解決していく勇気がつちかわれたものと言うことができるでしょう。

総合計画策定の流れ



3 まちづくりの基本指標

総合計画のくみたて

淡路町第4次総合計画は「活力と憩いのあるまち」のまちづくりビジョンにもとづき、基本構想においては、淡路町ならではの次世代の生活像、環境像をもつまちづくりを実現するため、「4つの柱」を設定しました。

この4つの柱に大分類されたなかで、基本計画として、それぞれの基本的なまちづくりの方向性を総合的、体系的に組立て、実行していくべき重点施策を具体的な施策項目としてまとめ、実現に向けての展開や手法を町民の皆さんと検討しました。

総合計画のくみたて

基本構想

- 生活像・環境像
- 4つの柱からなる総合計画の方針



基本計画

- 複合的關係・効果をもつ重点施策
- 個別プロジェクト施策の展開・手法

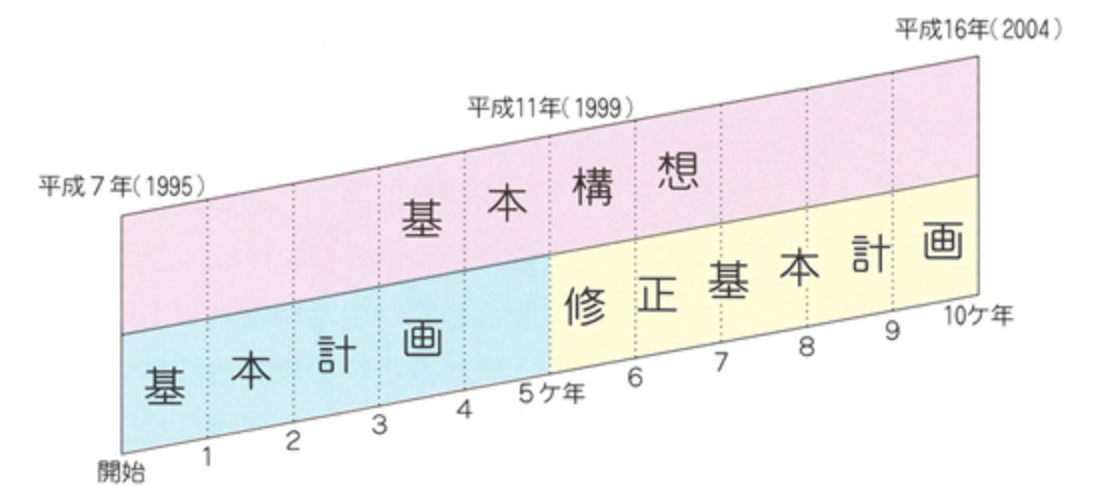


- ・土地利用計画
- ・2極的發展
- ・身近な行政
- ・道路システム
- ・公共交通
- ・歩行者空間
- ・都市型農業
- ・水産業
- ・商工業
- ・港湾・物流
- ・観光・レクリエーション
- ・雇用拡大
- ・教育改革
- ・コミュニティスクール
- ・クール
- ・学校図書館
- ・図書館サービスシステム
- ・町民セミナー
- ・リカレント教育
- ・保健・医療・福祉の連携
- ・高齢者
- ・ノーマライゼーション
- ・児童・青少年
- ・健康と地域医療
- ・地域拠点
- ・郊外地域
- ・水際線
- ・生物・自然
- ・上・下水道
- ・資源・エネルギー
- ・情報
- ・廃棄物
- ・国際交流
- ・文化活動
- ・ボランティア活動
- ・文化財
- ・公園ゾーン
- ・学校開放
- ・消防・救援
- ・都市防災

※コミュニティスクール=地域に開かれた学校
 ※リカレント教育=社会に出てから教育機関等で再教育を受ける制度
 ※ノーマライゼーション=社会的弱者も常態で参加できる福祉社会

計画の期間

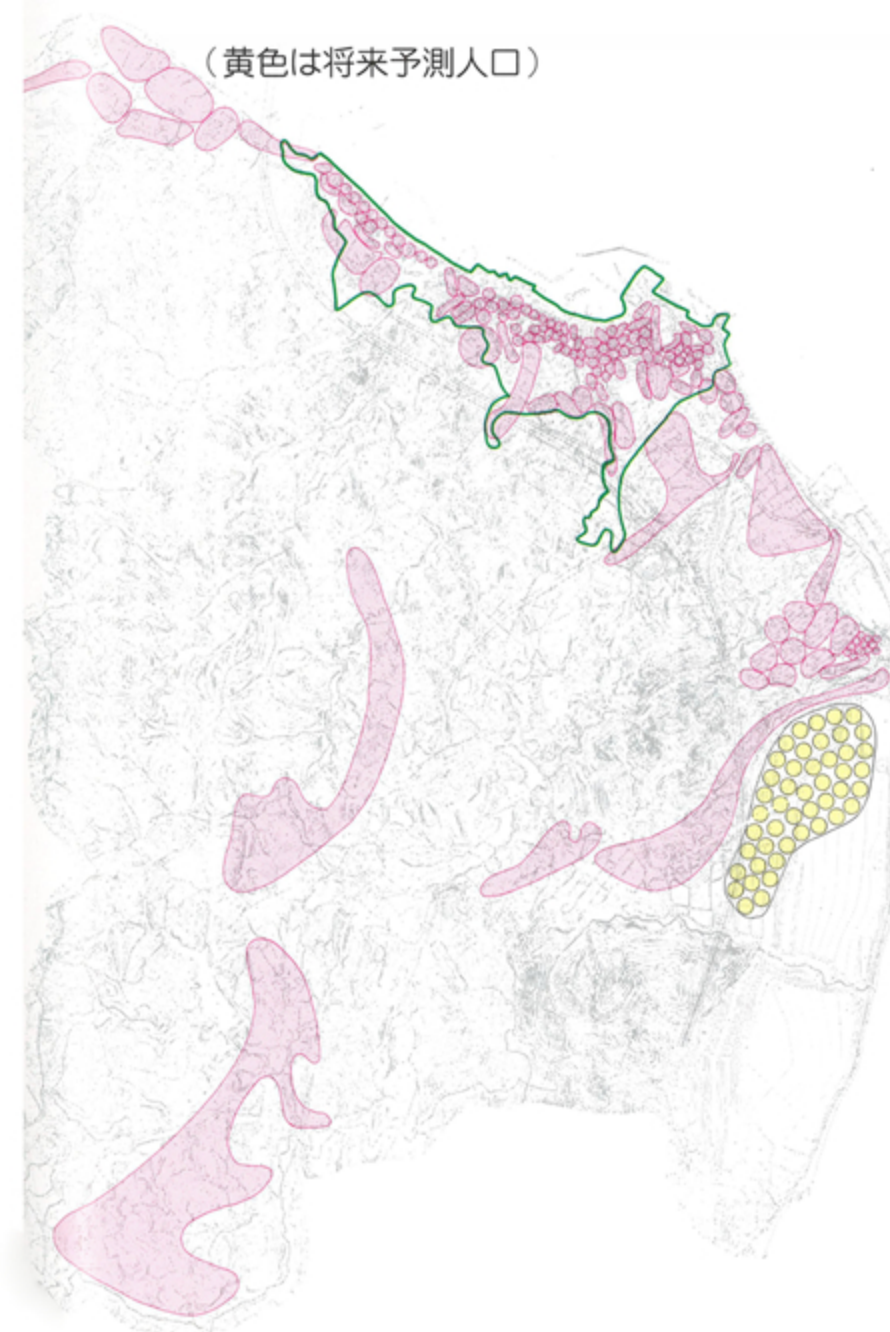
淡路町第4次総合計画は、平成7年(1995年)を初年度とし、基本構想は平成16年(2004年)までの10ケ年、基本計画は平成11年(1999年)の5ケ年を目標年とします。



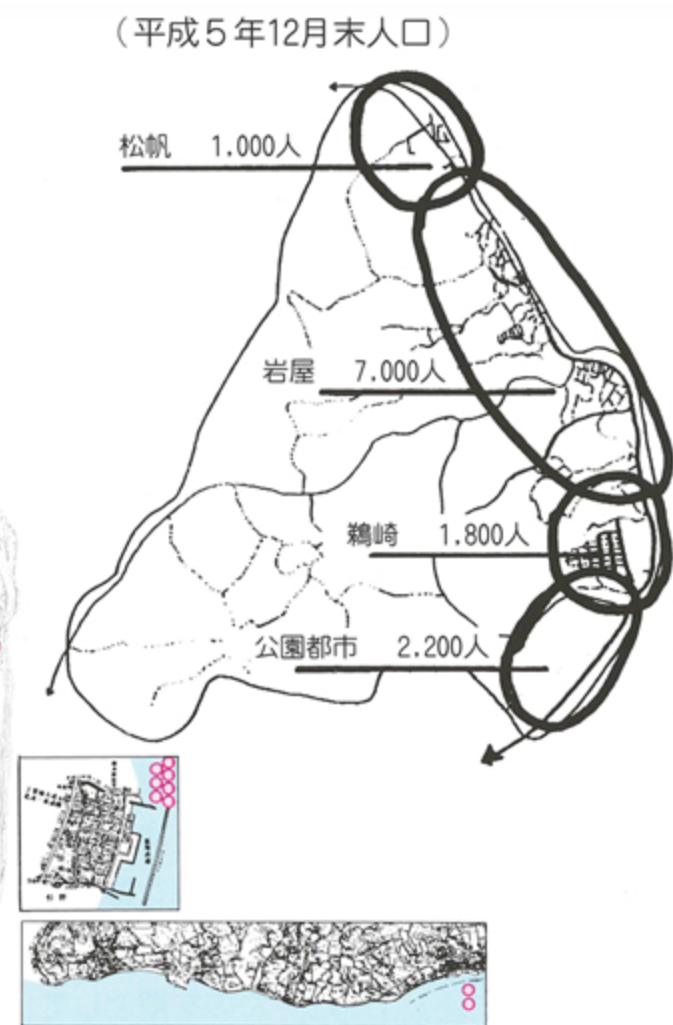
将来人口計画

淡路町の人口はこれまで減少を続けていましたが、平成10年前後を期に、上昇に転じるものとみられます。今後、町は大きく、南北2つのコミュニティーエリアで構成されるようになり、2010年ころには北(岩屋以北)で8,000人、南(鷺崎以南)で4,000人程度となり、総人口12,000人程度の町に成長すると考えられます。

平成5年末現在の人口



将来想定人口(2010年)



町内会名	人口
鷺崎	1,138
田代	276
神前	887
東町	635
中町	767
茶間	274
橋本	381
西町	549
片浜	915
西岡	93
長浜	929
松帆	370
開京	66
別所	80
谷山	63
森	332
釜	123
総人口	7,878

凡例	
○	50人
□	昭和60年人口集中区域

4 土地利用の方向性と環境構造

淡路町の環境の将来像は、3つの環境構造の重ね合せとしてその特色を表現することができます。

2極的發展

岩屋地区を中心とした歴史的市街地は、道路や港湾施設等の基盤が再整備されながら、コミュニティスクールを拠点核として、暮らしやすい生活環境として成熟をしていくことになります。一方入居が進行中の鶴崎台団地や淡路島国際公園都市は、国道バイパスに近接する新しい居住地区としてまちづくりが進み、岩屋中学校はその中心核となるでしょう。このように2つのコミュニティの核を中心に個性ある2つのまちが生まれ、それぞれの来街者との交流を通して発展していく市街地環境の構造が計画されています。

新しい交通体系

四国と本州を結ぶ大幹線道路のインターチェンジが町内に生まれることで北淡路地区の玄関的役割を増々強くすることが予測されます。一方、圏内臨海幹線道路が内陸部の県道国道バイパスの完成により性格を変えます。通過型自動車交通等、まちの中心環境には不必要な要素が道路システムの再編により整理されることで中心市街地の道路環境の安全や歩行者、生活環境が改善されていきます。またバイパス道と海岸道路を結ぶ海軸の道路が整備されることで、防災性能の向上や山側の未利用地の活用等、健全な市街地の発展に資することも期待されています。

土地利用の方向性

大きくとらえて、本四道路の西側の丘陵地は、自然系、保全系の土地利用が担保されると考えられます。フルーツガーデンや県立公園等の緑地・農地系土地利用プロジェクトがレクリゾーンの可能性として検討されています。一方、本四道東側の海岸沿は、都市機能整備エリアと位置づけられます。松帆休養村、岩屋港湾整備、漁港整備、田ノ代海岸整備、既成市街地環境整備、臨海商業ゾーン整備、国際公園都市等、地域レベルから県国レベルの整備事業が並びます。平成6年にはほぼ全町域が都市計画区域となったのを期として、現行の「緑の条例（淡路条例）」を基に、開発と保全の方向性を面的に遵守して誘導していくことになります。

将来の環境像

